



撮影場所：星の里いわふね

鯉

もくじ

2～7	介護保険
8	平和と人権を守る 都市宣言
9	情報公開・ 個人情報保護制度
10～14	学 習
15	スナップ
16～19	暮らし
20～24	健 康
25	図 書
26～27	みんなのひろば
裏 面	ちょっと昔の民具たち

# 介護保険

介護保険制度がスタートしてから1年が経ちました。

制度をうまく利用して在宅介護の負担を軽くされている人、手続きを面倒がってせっかくのサービスを受けることをためらっている人など、実情はさまざまなようです。

そこで、介護保険を利用する場合の手続きや、介護保険制度による福祉用具購入・住宅改修の手引きなどをお知らせします。

○問い合わせ 介護保険課  
(03)64000

利用する場合の手続き

..... 3

利用できるサービス

..... 4

福祉用具購入の手引き

..... 5

住宅改修の手引き

..... 6~7

高額介護サービス

..... 7

介護保険料の納め忘れはありませんか

保険料は、介護保険事業を進めるうえで大切な財源のひとつです。保険料は納期内に納めてください。

もし、納付書をなくされた時は、介護保険課まで連絡してください。納付書を郵送します。

普通徴収(納付書での納付)の人は、便利で納め忘れのない介護保険料口座振替(自動振込)をご利用ください。

希望される人は、申込書に必要事項(金融機関名、口座番号等)を記入のうえ取り扱い金融機関へお申し込みください。

申込書は、取り扱い金融機関の窓口にあります。また、必要があれば介護保険課に連絡いただければ申込書を郵送します。

なお、特別徴収(年金から天引き)の人は必要ありませんので、ご注意ください。

# 介護保険 利用する場合の手続き

## 利用できる人

### 65歳以上の人

(第1号被保険者)

▽寝たきりや痲痺などで日常生活に介護が必要な状態にある人

▽家事や身じたくなどの日常生活に支援が必要な人

### 40歳から64歳までの人

(第2号被保険者)

▽老化が原因とされる次の15の病気により介護または支援が必要な人

- ① 筋萎縮性側索硬化症
- ② 後縦靱帯骨化症
- ③ 骨折を伴う骨粗鬆症
- ④ シヤイ・ドレーガー症候群
- ⑤ 初老期における痲痺
- ⑥ 脊髄小脳変性症
- ⑦ 脊柱管狭窄症
- ⑧ 早老症
- ⑨ 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ⑩ 脳血管疾患
- ⑪ パーキンソン病
- ⑫ 閉塞性動脈硬化症
- ⑬ 慢性関節リウマチ
- ⑭ 慢性閉塞性肺疾患
- ⑮ 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

## 第1号及び第2号被保険者



第1号被保険者  
65歳以上の人

- 家族やケアマネジャーなどが代理申請もできます。
- 申請の際、日ごろ本人の心身の状態についてご存じの医師(主治医)の氏名・医療機関名などをお聞きしますので確認しておいてください。
- 第2号被保険者は、加入されている医療保険被保険者証をご持参ください。



第2号被保険者

医療保険に加入している40歳～64歳の人

## 申請

### 介護保険課 (ゆうゆうセンター 2階)

訪問調査  
自宅や入所、入院の施設を訪問し、心身の状態の85項目について調査します。

介護保険課が主治医の意見書をもらいます。

### 介護認定審査会

### 要介護度を審査・判定

非該当(自立)・要支援・要介護1～要介護5に判定

## 結果通知

### 要支援・要介護1～要介護5と判定された人

#### 依頼・契約

居宅介護支援事業所に、本人または家族がケアプランの作成を依頼し、契約します。  
(自己負担はありません。)

#### サービス利用の契約

ケアプランに基づき介護サービスを利用することができます。なお、要支援と判定された人は、介護保険施設への入所はできません。

(1割の利用料負担)

#### 更新申請

定期的に要支援・要介護の更新申請が必要です。

更新申請は、介護保険課から通知します。

## 結果通知

### 非該当(自立)と判定された人

介護保険のサービスを利用することはできません。

介護保険以外の市の高齢者施策のサービスもありますのでゆうゆうセンター1階基幹型在宅介護支援センターにご相談ください。

その後、心身の状態に変化があった場合は、再度申請することができます。

# 介護保険 利用できるサービス

介護保険で利用できるサービスには、在宅サービスと施設サービスがあります。

## 在宅サービス

### 介護サービス計画(ケアプラン)の作成

在宅サービスを利用するためには、ケアマネジャーが本人及び家族と相談し、サービスの提供を受けるためのケアプランを作成しなければなりません。作成費用はかかりません。

### 居宅を訪問するサービス

#### 訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介助などの身体介護や掃除、洗濯、食事の準備や調理などを行います。

なお、次のようなサービスは介護保険の対象とはなりません。

- ① 本人以外の部屋の掃除など、家族のための家事
- ② 庭の草むしりなど、ホームヘルパーがやらなくても普段の暮らしに差し支えがないもの
- ③ 大掃除など、普段はやらないような家事

#### 訪問入浴介護

サービス提供事業者が、居宅を訪問し、浴槽車などを使用し入浴の介護を行います。

#### 訪問看護

看護婦(士)などが居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

#### 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が居宅を訪問し、心身の機能維持、回復のために必要なリハビリテーションを行います。

### 日帰りで行うサービス

#### 通所介護(デイサービス)

日帰りで介護施設などに通い、入浴や食事など、日常生活の世話や機能訓練が受けられます。

#### 通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設、病院、診療所に通い、心身の機能維持、回復のために必要なリハビリテーションが受けられます。

### 施設での短期入所サービス

#### 短期入所生活介護(ショートステイ)

特別養護老人ホームなどに短期間入所し、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活や機能訓練が受けられます。

#### 短期入所療養介護(ショートステイ)

介護老人保健施設、病院などに短期間入所し、看護や医学的管理

下における介護、機能訓練、その他必要な医療、および日常生活上の世話が受けられます。

### その他

#### 痴ほう対応型共同生活介護(痴ほう対応型グループホーム)

痴ほう状態にある人に対し、共同生活を営む住居(痴ほう老人向けグループホーム)において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。(要支援の人は利用することができません。)

#### 特定施設入所者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム(特定施設)に入所している要支援者または要介護者に対し、特定施設サービス計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話を行います。

#### 福祉用具の貸与

車いすや特殊寝台などの貸与が受けられます。

#### 福祉用具の購入

要支援、要介護認定を受けた人が、定められた種類の福祉用具を購入する場合、費用の1割負担で購入することができます。限度額は各年度ごとに10万円以内です。

#### 住宅改修

要支援、要介護認定を受けた人が、手すりの取り付けや床の段差解消など、定められた種類の住宅改修にかかる総費用の1割を負担することで改修ができます。限度額は20万円以内です。

## 施設サービス

施設サービスを利用できるのは、要介護1から要介護5までの人で、要支援の人は利用することができません。

#### 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

常に介護が必要で、在宅生活が困難な人が生活する施設です。生活を支える介護職員が多く配置されています。

#### 介護老人保健施設

症状が安定していて、リハビリテーションや看護、介護を必要とする人が、居宅復帰をめざす施設です。理学療法士または作業療法士が必ず配置されています。

#### 介護療養型医療施設

長期にわたる療養を必要とする人が対象で、医師や看護職員が他の施設よりも多く配置されています。

# 介護保険 福祉用具購入の手引き

## 対象となる用具の種類

種類	具体的な仕様・性能等
腰掛便座	①和式便座の上に置いて腰掛式に変換するもの ②洋式便器の上に置いて高さを補うもの ③電動式またはスプリング式の便座から立ち上がる際に補助できる機能を有するもの ④便座、バケツ等からなり、移動可能である便器 (居室で利用可能なものに限る)
特殊尿器	尿が自動的に吸引されるもので、使用者や介護者が容易に使用できる
入浴補助用具	入浴用いす 座面の高さが約35センチ以上のもの、またはリクライニング機能を有するもの
	浴槽用手すり 浴槽の縁を挟み込んで固定することができるもの
	浴槽内いす 浴槽内に置いて利用することができるもの
	入浴台 浴槽の縁にかけて浴槽への出入りを容易にすることができるもの
	浴室内すのこ 浴室内に置いて浴室の床の段差の解消を図ることができるもの
浴槽内すのこ 浴槽内の中に置いて浴槽の底面の高さを補うもの	
簡易浴槽	空気式または折りたたみ式等で容易に移動でき、居室で必要があれば入浴できるもの
移動用リフトのつり具の部分	身体に適合するもので、移動用リフトに連結可能なもの

要支援・要介護認定を受けた人が、定められた種類の福祉用具を購入する場合、介護保険の適用を受けて費用の1割負担で購入することができます。

### 限度額

要介護状態区分にかかわらず、購入費の限度額は各年度(4月～翌年3月)合計10万円以内です。(消費税は含みます)。

限度額以内であれば購入回数は問いません。

### 費用の支払い方法

福祉用具を購入した場合、いったん全額を購入者が支払ってください。

その後、市介護保険課に所定の申請手続きを行い、審査を経た後、介護保険から支払われる分(限度額を超えない総額の9割)が後日、市から支払われます。

### 申請に必要なもの

- 介護保険被保険者証
- 領収書(被保険者名宛のもので、金額の訂正は不可)
- 購入した福祉用具のパンフレット等
- 印鑑
- 委任状(振込先が被保険者本人名義以外の口座の場合)

なお、介護保険居宅介護(支援)福祉用具購入費支給申請書は介護保険課で記入していただきます。

## 福祉用具購入手続き

### 事前相談

- 購入者は、必要な福祉用具が介護保険の対象かどうか、ケアマネジャーや福祉用具販売事業者に相談する
- ケアマネジャーは、福祉用具の機能や購入にあたっての福祉用具販売事業者の情報を購入者に提供する

### 購入を検討

- 福祉用具販売事業者に見積書及びパンフレット等を請求する
- 介護保険で支給される金額や自己負担額を検討する

### 福祉用具の購入

- 福祉用具を購入する
- 用具代金の全額を支払って、領収書(用具名を記載し、宛て名は被保険者本人名のもの)を受け取る

### 書類を添えて申請

- 市介護保険課へ必要書類を添えて福祉用具購入費の支給申請をする
- ケアマネジャーによる申請の代行も可能

### 費用が支払われる

- 申請後、書類審査のうえ、購入費用の9割を申請者が指定した金融機関へ振り込むか、または現金で支払います

# 介護保険 住宅改修の手引き

要支援・要介護認定を受けた人が、手すりの取り付けや床の段差解消など定められた種類の住宅改修にかかる費用に対して、介護保険の適用を受けて総費用の1割負担で行うことができます。

## ○対象となる住宅改修の種類(下表)

### ○限度額

要介護状態区分にかかわらず、改修時に住んでいる住宅について、限度額は合計20万円以内です。

なお、20万円を超えた場合は、介護保険とは別に大阪府の「高齢者等住宅改修助成事業」で80万円を上限とした助成制度があります。

この対象は、生計中心者の前年分の所得税額が14万円以下の人で、詳細についてはゆうゆうセンター1階の福祉サービス課でご相談ください。

### ○費用の支払い方法

住宅改修が完了した時に、いったん全額を利用者が改修業者に支払ってください。

その後、介護保険課に所定の申請手続きを行い、審査を経て、介護保険から支払われる分(限度額を超えない総額の9割)が後日、支払われます。

### ○申請に必要なもの

- 住宅改修が必要である旨の理由書(ケアマネジャーや福祉住環境コーディネーター等が作成)
- 領収書(被保険者名宛のもので、金額の訂正は不可)
- 見積書(被保険者名宛のもので、工事の各部の詳細と金額明細が分かるもの)
- 住宅改修工事完了報告書(改修事業者の押印が必要)
- 着工前及び着工後が分かる、介護保険対象の改修箇所すべての部分の写真
- 印鑑

●住宅改修に係る承諾書(借家の場合のみ所有者の承諾書が必要)

●委任状(振込先が被保険者本人名義以外の口座の場合)

なお、介護保険居宅介護(支援)住宅改修費支給申請書は介護保険課で記入していただきます。

## 対象となる住宅改修の種類

種類	具体的な工事の仕様等
手すりの取り付け	廊下、便所、浴室、玄関などでの転倒予防、もしくは移動または移乗動作を円滑に行うことを目的として設置するもの
段差の解消	廊下や各部屋の間、玄関から道路までの通路の段差をなくす工事 具体的には、敷居を低くする・スロープを設置する・浴室の床をかさ上げるなど ただし、昇降機・リフト・段差解消機などの動力により段差を解消する機器を設置する工事を除く
滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更	居室を畳敷から板製床材、ビニール系床材等にする変更 浴室の床材を滑りにくいものにする変更
引き戸等への扉の取り替え	開き戸を引き戸、折り戸、アコーディオンカーテンなど、扉全体の取り替え、ドアノブの変更、戸車の設置など ただし、引き戸等への扉の取り替えに合わせて自動ドアとした場合は、自動ドアの動力部分の設置は含まれず、動力部分の費用相当額は保険給付の対象とはならない
洋式便器への便器の取り替え	和式便器を洋式便器に取り替える工事(腰掛便座の設置は除く) また、和式便器から暖房便座、洗浄機能等が付加されている洋式便器への取り替えは含まれるが、既に洋式便器である場合のこれら機能等の付加は含まれない 更に、非水洗和式便器から水洗洋式便器、または簡易水洗便器に取り替える場合は、当該工事のうち、水洗化、または簡易水洗化の部分は含まれず、その費用相当額は保険給付の対象とはならない
その他	上記の住宅改修に付帯して必要となる工事は次のとおり ○手すりの取り付けのため、壁の下地補強工事 ○浴室の床の段差解消(浴室の床のかさ上げ)に伴う給排水設備工事 ○床材の変更のための下地の補強や根太の補強工事 ○扉の取り替えに伴う、壁または柱の改修工事 ○便器の取り替えに伴う、給排水設備工事(水洗化または簡易水洗化にかかるものを除く)、便器取り替えに伴う床材の変更工事

# 高額介護サービス

## 高額介護サービス費用

区分	上限額(1か月)
一般世帯	37,200円
世帯全員が 市民税非課税	24,600円
生活保護の受給者、老齢福祉 年金の受給者 で世帯全員が 市民税非課税	15,000円

高額介護サービスは、要介護被保険者が受けた居宅サービス及び施設サービスに要した費用(介護保険適用分の自己負担額)が、上表の金額(1か月単位)を超えた額が払い戻される制度です。

○食事代の標準負担額及び保険適用外の費用は、支給対象とはなりません。

○高額介護サービス費の該当者には、介護保険課から「お知らせ」と「支給申請書」を送付しますので必要事項

を記入し、該当月の領収書を添えて、介護保険課に提出してください。

※申請者は被保険者本人となります。

※被保険者本人名義以外の口座に振り込む場合は、委任状が必要です。

※なお、郵便局の取り扱いはできません。

○サービス提供事業者の請求や内容審査により、対象年月が前後したり、遅れたりする場合があります。

## デイサービス施設追加のお知らせ

介護保険の在宅サービスのひとつである、通所介護(デイサービス)施設が4月20日、新たに開設しました。

名称 アイリスケアセンター幾野  
定員 25人  
所在地 交野市幾野2丁目29番10号  
(☎810-4485)

## お詫びと訂正

4月10日号の6ページに掲載しました、「第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料」の欄に誤りがありましたので、下記のとおり訂正し深くお詫び申し上げます。

誤りは、「1日に転入された人は、前月からの賦課となります」で、正しくは、「1日に転入された人は、当月からの賦課となります」です。

○問い合わせ 介護保険課 (☎893-6400)

## 介護保険 住宅改修の手引き

### 住宅改修の手続きのながれ

#### ケアマネジャーに改修の相談

- ケアマネジャーや福祉住環境コーディネーター等に、住宅改修について相談し、介護保険の適用の対象となる時は「住宅改修が必要である旨の理由書」を作成してもらう
- ケアマネジャーは、住宅改修事業者の情報を提供する
- 改修する家が借家の場合は、所有者に承諾書を書いてもらう

#### 改修事業者に見積の依頼

- 住宅改修事業者に見積書等をもらい、介護保険の対象であることが分かる工事明細の記載を確認する
- 全ての改修個所の着工前の写真を撮る(原則として、日付が表示されたもの)
- ケアマネジャー等に、自己負担する額等の説明を受ける

#### 市へ事前の確認

- 理由書及び見積書の工事内容が住宅改修の対象となるかどうか、介護保険課へ書類を持参し事前確認をする
- 工事費が20万円を超えた場合は、介護保険制度とは別の補助制度もありますので、ご相談ください
- ケアマネジャー等による代行も可能

#### 事前確認時に必要な書類

- ①住宅改修に係る理由書
- ②見積書(工事の明細が分かるもの)
- ③工事着工前の写真(介護保険を適用して工事を行う全ての個所)
- ④住宅改修に係る承諾書(借家の場合のみ所有者の承諾書が必要)

#### 工事の着工

- 市の事前確認が済めば、住宅改修事業者へ工事着工を依頼する

#### 工事の完了

- 工事完了後、改修にかかった費用の全額を工事業者に支払う
- 工事内容を明記した領収書(被保険者名宛)を受け取る
- 完了後の改修個所の写真(原則、日付が表示されたもの)を撮る
- 改修業者に、住宅改修工事完了報告書を記入してもらう

#### 書類を添えて申請

- 介護保険課に必要な書類を添えて、住宅改修費の支給申請を行う
- ケアマネジャー等による申請の代行も可能

#### 費用の支払い

- 申請後、書類審査のうえ、改修費用の9割を申請者が指定した金融機関へ振り込むか、または現金で支払います

# 平和と人権を守る都市宣言

交野を「平和と平等を尊重する、思いやりのあるまち」にしたい。

そんな市民の願いを、市民みずから集約・検討を行い策定された「平和と人権を守る都市宣言」(案)が、13年第1回議会定例会(3月5日～29日)の本会議で可決されました。

今後、市は、市民参画のもと、この宣言文にこめられた市民の思いを市政に反映していきます。

市民のみなさんのご協力を願います。  
○問い合わせ 人権擁護推進室

## 市民の意見や 思いをもとに 宣言文を作成

### 平和と人権を守る都市宣言

あなたの強い願いがあるから  
きつと 核や戦争はなくせる

あなたの暖かい愛があるから  
きつと 差別や虐待はなくせる

交野のこころは「和」  
「平和と人権」はその命

かけがえのないものを  
あなたと共に守り抜きたい

そして さらにその輪が  
全地球に広がることを念じ  
『非核・共生・非暴力都市 かたの』  
を ここに宣言します。

交野市

きし、それらのさまざま  
意見や思いをまとめ、あら  
ゆる角度から11回におよぶ  
検討を重ねていただきました。  
た。

その結果、12年12月21日、  
交野を愛する市民のみなさ  
んとともに、交野市が進み  
ゆく「平和と人権」に関す  
る道筋を不ずものとして、ま  
たすべての市民の心に浸透  
する強い希望を込めて「平  
和と人権を守る都市宣言」を  
答申されました。

市は、同懇話会から受け  
た都市宣言文を、市の原案  
として13年第1回議会定例  
会に提案しました。同定例  
会で慎重に審査された結果、  
原案どおり可決されました。

市は、平和と人権を守る  
ために(仮称)「平和と人権  
を守る都市宣言を進める実  
行委員会」を設置し、都市  
宣言を生かしていく取り組  
みを市民の参画のもとに進  
めてまいります。今後の取  
り組みに市民みなさんのご  
協力をお願いします。

同懇話会では、まず都市  
宣言を策定「するか」「しな  
いか」といった原点から検  
討・議論されました。

その後、市民が抱いてい

る平和と人権の将来像をお

聴きするために、広報「かた

の」をとおして市民から意

見を寄せていただくことも

に、青少年からも直接お聴



市政への理解と信頼を深める

# 情報公開制度・個人情報保護制度

## 12年度の運用状況

### 12年度 情報公開制度の運用状況

交野市		出資法人 (交野市土地開発公社)	
請求の状況			
市内在住者	6件	市内在住者	6件
市外在住者	8件	市外在住者	1件
計	14件	計	7件
利用人数	7人	利用人数	5人
文書件数	22件	文書件数	62件
開示決定の状況			
全部開示	11件	全部開示	0件
部分開示	0件	部分開示	7件
非開示	0件	非開示	0件
取り下げ	3件	取り下げ	0件
請求の内容			
土地取得関係	5件	土地取得関係	4件
教育関係	2件	事業報告書関係	2件
給与関係	1件	土地売却関係	1件
消防関係	1件		
国民健康保険関係	1件		
補助金関係	1件		
契約関係	1件		
介護保険関係	1件		
水道関係	1件		

(注) 開示決定の取り下げの3件については、  
情報提供で対応しました。

開示請求の状況	
請求件数	4件
利用人数	4人
文書件数	127件
開示決定の状況	
全部開示	3件
部分開示	1件
非開示	0件
取り下げ	0件
開示請求の内容	
レセプト(診療報酬 明細書)関係	3件
消費相談関係	1件
個人情報取扱事務	
収集開始の届け出	22件
目的外利用の届け出	9件
外部提供の届け出	2件

(注) 出資法人での請求等は  
ありませんでした。

### 12年度 個人情報保護制度の運用状況

市では、市民のみならず市政への理解と信頼を深めていただくとともに、市民参加による開かれた市政をめざし、管理している情報の取り扱い

市では、市民のみならず市政への理解と信頼を深めていただくとともに、市民参加による開かれた市政をめざし、管理している情報の取り扱い

一つは、市が管理している公文書の開示を請求する権利を保障する「情報公開制度」です。もう一つは、市が管理

している個人情報適切に取り扱い、自身自身の情報の開示・訂正・削除などを請求する権利を保障する「個人情報保護制度」です。

また、市の100%出資法人である交野市土地開発公社などでも、市と同様に「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」を設けています。

これら二つの制度の12年度

(12年4月1日～13年3月31日)の利用状況は、上表のとおりです。

なお、「情報公開制度」の土地取得関係の1件について、市の非開示決定に対して不服申し立てがありました。市ではその非開示決定を取り消し、全部開示しました。

○問い合わせ 総務課

### 情報公開コーナーと 会議の傍聴制度をご利用ください

情報公開コーナーは、市役所本館の2階にあります。

「情報公開制度」や「個人情報保護制度」の請求・受け付けや利用方法のご相談に応じています。また、予算書・議案書・会議の議事録など、市の各種行政情報

が自由に閲覧できます。

また、市では情報公開制度の一つとして、市民参加による市政の推進に寄与するため、各種の会議を公開して、傍聴していただくことができます。

傍聴できる会議は、1階ロビー及び情報公開コーナーに掲示

しています。

○問い合わせ 総務課

# 学 習

## いきいきランド交野

### わくわく健康セミナー

#### 「運動しませんか？」

「日ごろ体を動かさない人のための全身運動」

わくわく健康セミナーは、日ごろ運動していない人でも、気軽に参加できるようにゲーム要素を多く取り入れた「器具を使わない運動」「チューブ運動」「ダンベル運動」「水中運動」「エアロビクスダンス」「ウォーキング」の基本動作を指導するプログラム(全8回講習)を展開していきます。

- ところ いきいきランド交野
- 対象 健康でトレーニングが可能な16歳以上の男女
- ※18歳未満は、保護者の同意署名が必要です。
- 定員 先着30人とフィットネスクラブ会員トネスクラブ会員4800円(フィットネスクラブ会員は無料)
- ※わくわく健康セミナー受講者対象の特別トレーニング講習



わくわく健康セミナーの日程

〈時間は10:00～11:15〉

講習日	内容
① 6月 4日(月)	器具を使わない運動
② 7日(木)	エアロビクスダンス
③ 11日(月)	水中運動
④ 14日(木)	チューブ運動
⑤ 18日(月)	エアロビクスダンス
⑥ 21日(木)	水中運動
⑦ 25日(月)	ダンベル運動
⑧ 28日(木)	ウォーキング

会へ参加を希望する人は、受講料以外に参加費500円が必要です。

○指導 フィットネスクラブ 専属トレーニン

コーチ

○申し込み 5月16日(水)午前9時30分～午後8時30分、受講料・参加費と印鑑を持っていきいきランド交野わくわくプールで受け付け

※5月17日(木)以降の申し込み受け付けは、火曜日を除く平日午前9時30分～午後8時30分と、日曜日・祝日午前9時30分～午後5時、同プール受け付けで行います。

※6月3日(日)までの取り消しは全額返金しますが、4日(月)以降の取り消しの場合返金できません。

○問い合わせ いきいきランド交野わくわくプール(☎894-1187)

#### わくわく健康セミナーの内容

- 器具を使わない運動  
体のみでトレーニングを行います。筋肉にほどよい負荷をかけて行うので、無理なく全身運動をすることができます。
- チューブ・ダンベル運動  
チューブやダンベルを使ったウェイトトレーニングを行います。全身の筋肉をくまなく使用するので気持ちのいい汗と筋肉疲労が得られます。
- 水中運動  
全身の筋肉を使い、ゲーム要素のある運動を行います。ふだん使わない筋肉を使うので体を矯正することができます。また、楽しく運動することで体をリフレッシュすることもできます。
- エアロビクスダンス  
簡単で軽快な曲に合わせて全身有酸素運動を行います。楽しく汗を流し、脂肪燃焼を促進します。
- ウォーキング  
正しい歩行運動とゲーム要素が多い運動を行うことで、生活動作の改善と体をリフレッシュすることができます。

#### 特別トレーニング講習会

わくわく健康セミナーの受講者を対象に実施します。引き続きトレーニンググループを利用する人や、わくわくフィットネスクラブに入会を希望する人は、この講習会を受講し、「トレーニング講習会受講修了証」を取得してください。

○とき 6月10日(日)午後

1時30分～3時

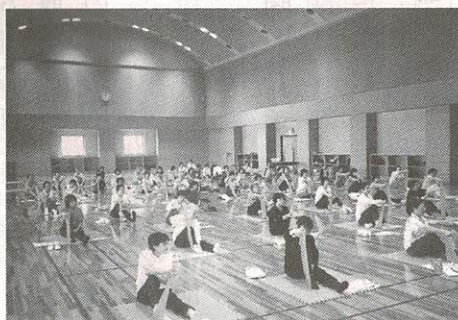
○ところ いきいきランド交野

○対象 わくわく健康セミナー受講者

○参加費 500円

○申し込み 参加費、印鑑、写真(タテ3枚×ヨコ2.5寸)

を持参し、わくわく健康セミナーの申し込みと同時に受け



付け

○問い合わせ いきいきランド交野わくわくプール(☎894-1187)

# 学 習

## スポーツ・文化教室の 再 募 集 教 室 生

### ■ス ポ ー ツ 教 室■

教室名	と き	と ころ	対 象	人数	参加費(円)	
					申込時	月 額
子ども体操教室(2)	毎週土曜日 14:30~16:00	青年の家	小学1~3年生の男女	26	3,300	1,100
女性体操教室(4)	毎週水曜日 10:00~12:00	星田西体育施設	市内在住・在勤の女性	42	4,500	1,500
壮年レクリエーション教室(4)	毎週月曜日 10:00~12:00	星の里いわふね	市内在住・在勤の壮年	45	〃	〃
さわやか体操教室	毎週水曜日 10:00~12:00	星田西体育施設	市内在住・在勤の18歳以上の女性	35	〃	〃
エアロビクス教室	毎週木曜日 13:00~15:00	いきいきランド交野	〃	35	〃	〃
ジャズ体操教室	毎週水曜日 19:15~20:45	星田西体育施設	〃	38	〃	〃
バウンドテニス教室(1)	毎週土曜日 10:00~12:00	いきいきランド交野	市内在住・在勤の18歳以上の男女	23	〃	〃
バウンドテニス教室(2)	毎週水曜日 10:00~12:00	第1児童センター	〃	27	〃	〃
真向法教室	毎週木曜日 10:00~12:00	青年の家	〃	34	〃	〃
太極拳教室(1)	毎週水曜日 14:00~15:30	交野武道館	〃	27	〃	〃
太極拳教室(2)	毎週金曜日 10:30~12:00	星田西体育施設	〃	32	〃	〃
健康スポーツ入門講座	毎週木曜日 10:00~12:00	青年の家	〃	50	3,000	〃

### ■文 化 教 室■

教室名	と き	と ころ	対 象	人数	参加費(円)	
					申込時	月 額
はり絵教室	毎月第2・第4木曜日 10:00~12:00	青年の家	市内在住・在勤の人	13	3,300	1,100
手編み教室	毎月第1・第3土曜日 14:00~16:00	〃	〃	16	〃	〃
手編み教室(星田西)	毎月第1・第3水曜日 10:00~12:00	星田西体育施設	〃	9	〃	〃
茶道教室(武者小路千家宮体庵)	毎月第1・第3水曜日 19:00~20:30	交野武道館	〃	17	4,800	1,600
アートフラワー教室(交野の野草)	毎月第2・第4水曜日 9:30~12:00	青年の家	〃	8	3,300	1,100
パッチワーク教室	毎月第1・第3木曜日 10:00~12:00	〃	〃	9	〃	〃
いけ花教室6回コース(未生流)	毎月第2・第4火曜日 19:00~20:30	交野武道館	市内在住・在勤16歳以上の男女	13	6回分 8,700	2,900
子どもふれあい教室(作法の部)	毎月第1・第3土曜日 15:00~16:30	〃	小学生~中学生の男女	20	3,300	1,100
子どもふれあい教室(お茶の部)	毎月第1・第3土曜日 15:00~16:30	〃	〃	5	〃	〃
成人作法(午前)教室	毎月第2・第4火曜日 10:00~12:00	〃	市内在住・在勤の16歳以上の男女	11	4,800	1,600
成人作法(夜間)教室	毎月第2・第4木曜日 19:00~21:00	〃	〃	17	〃	〃

交野市体育文化協会は、13年度(6月からの開講で、8月は休講)のスポーツと文化教室を再募集しています。教室名・定員・参加費などは、各表をご参照ください。なお、教室によってはすでに

開講している教室もあります。○受け付け 5月14日(月)午 前9時、※各教室とも「申込時」の参加費をご持参ください。○受け付け場所 ▼青年の家(武道館・いきいき

ランド交野を含む) ▼星田西体育施設 ▼第1児童センター ※星田西体育施設と第1児童センターは、月曜日休館です。○問い合わせ 交野市体育文化協会事務局(青年の家の内



892-7721)

# 学 習

## 里山指導員育成講座日程

と き	内 容
6月24日 (日)	森のしくみ・自然観察会 (講義・実習)
7月29日 (日)	里山成立・管理目的・雑木林の 下草刈り (講義・実習)
9月30日 (日)	管理計画・雑木林の下草刈り (講義・実習)
10月28日 (日)	選択刈り・除伐の目的・除伐・樹 木の選択刈り (講義・実習)
11月18日 (日)	除伐・樹木の選択刈り (実習)
12月16日 (日)	竹林の管理・活用の方法・竹林 の除伐 (講義・実習)
1月19日(土) ・20日(日)	竹材の搬出と窯入れ 竹炭の窯出し (実習)
2月24日 (日)	人工林の現状と間伐の方法 (講習・実習)
3月24日 (日)	間伐作業・まとめ・修了式 (実習)

※日程、講座内容は変更する場合があります。

## 第2回里山指導員 (ボランティア) 育成講座

里山は、人々の生活と密接に結びつきながら維持されてきました。しかし、生活様式や農

林業の構造の変化にとまどない、また、維持してきた人たちの高齢化や人手不足などにより、管理が十分行えず、荒廃が進んでいるのが現状です。  
里山は、地域の生活環境を保全し地域固有の景観を形成するとともに、多様な生物の生息場所にもなっています。この



ような貴重な里山を守り、育てていくために市民のみなさんの力を求めています。

市は、12年に引き続き、里山指導員育成講座を上表のとおり開催します。

○期 間 6月～14年3月、計

10回(土曜・日曜日  
午前9時～午後4  
時、冬季は午後3時  
30分まで)

○場 所 いきものふれあいの  
里(いきものふれあ  
いセンター)及び交  
野山森林公園内

○活動予定 上表

○対 象 18歳以上の健康な  
人で、里山の管理に  
協力できる人

○定 員 先着30人

○参加費 ボランティア保険代  
(1000～1500  
円)、資料代年間1  
000円程度

○申し込み はがきかファク  
スに氏名・住所・電話番号・職  
業・性別・年齢を書いて〒57  
6-8501 交野市私部1  
-1-11 交野市役所公園み  
どり課(ファクス893・2  
636)

○問い合わせ 公園みどり課

## 夏のバードウォッチング

- と き 5月27日(日)午前9時～午後3時
- と ころ 午前9時、私市駅前集合
- コ ース 私市駅～くろんど園地～交野野  
外活動センター～いきものふれあ  
いセンター～倉治公園
- 内 容 オオルリ・ヤブサメ・センダイム  
シクイなど夏の渡り鳥と、繁殖期  
に入った留鳥を観察し、さえずり  
を楽しむ
- 参 加 無料
- 持 物 弁当・お茶・あれば双眼鏡、野鳥図鑑  
※ハイキングの服装と靴で参加してください。
- 講 師 交野野鳥の会 渡辺晋一郎さん
- 申 込 み 当日集合場所で受け付け
- 問 合 せ いきものふれあいセンター(☎  
893・6520)

## 星の里プラネタリウム新番組スタート 「それいけ!アンパンマン ～星空をかえせ～」

星の里プラネタリウムは、5  
月27日(日)から新番組「それい  
け!アンパンマン」を投影しま  
す。

みんなのヒーロー「アンパン  
マン」が星空で大活躍、キララ  
ちゃんやばいきんまん、ジャム  
おじさん、バタコさんも登場し  
ます。

### 休館のお知らせ

プラネタリウム機器の点検と  
番組入れ替えのため、5月21  
日(月)から26日(土)まで休館



○問い合わせ 星の里いわふ  
ね(☎893・3131)

# 学 習

## 市指定文化財

### 5月20日(日)に一般公開

市内の市指定文化財5件(いずれも仏像)を、所有者及び管理者のご協力により、5月20日(日)午前10時～午後3時の間、一般公開します。

○問い合わせ 文化財事業団 (☎893・8111)

〔公開される文化財と所在地〕

◇星田寺(星田2-6-7)

▽十一面観音立像

平安時代後期の作。藤原様式をもち、市内では獅子窟寺の

◇薬師寺(星田1-21-12)

▽薬師如来立像

等身大の堂々とした姿につくられ、厨子の中に安置されています。室町時代の終わりごろの制作かと思われる。像高158センチ。

▽千体仏

薬師如来・地藏菩薩など、像

薬師如来坐像について古い時期の仏像の一つです。像高143センチ。

▽聖観音立像

修復されていますが、衣文を省略した簡素な彫法などから平安時代後期の制作と

高4・1センチ～15センチの坐像や立像など671体。ほとんどがヒノキの一木彫り。

◇廃千手寺(私市3-14-1)

▽如意輪観音坐像

静かな面相や装飾的でやや厚めの衣文の彫法から、室町時代の制作と思われる。像の表面には彩色がなく、神聖な木でつくられたと考えられます。像高31・1センチ。

▽われま。像高31・3センチ。

◇如意輪観音坐像



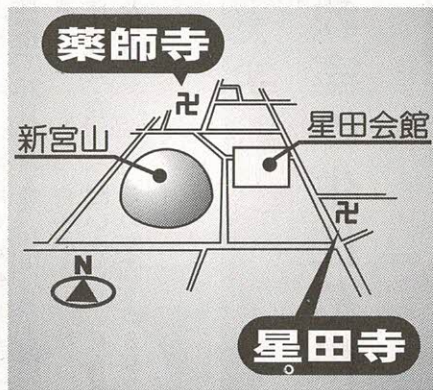
星田寺



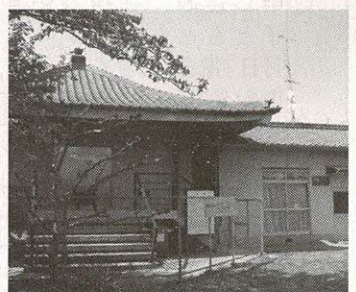
薬師如来立像



十一面観音立像



如意輪観音坐像



廃千手寺

## 憲法記念市民講座

### 「夫の借金についての妻の責任」

- と き 5月30日(水)午後1時～3時
- ところ あいあいセンター
- 内 容 男女平等の社会をめざし、憲法記念行事の一環として身近な法律問題を学びます
- 参加費 無料
- 定 員 50人
- 講 師 弁護士 山村武嗣さん
- 主 催 交野市、大阪弁護士会
- 申し込み・問い合わせ 人権擁護推進室

# 学 習

緑あふれる

野外活動センターで  
キャンプをしよう！

緑あふれる傍示の里で、野鳥のさえずりを聞きながら、グループや家族でキャンプを楽しみませんか。

○利用できる日  
▽日帰りキャンプ

6月1日～7月19日、9月1日～30日の間の日曜日及び7月20日～8月31日

▽宿泊キャンプ

7月20日～8月31日

※ただし、8月24日(金)・25日(土)は利用できません。

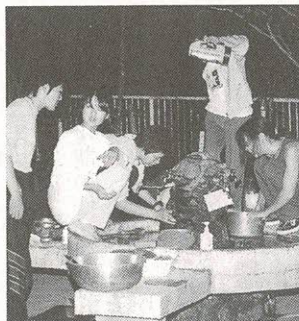
○対象 市内在住・在勤・在学

○定員

- ▽日帰り 150人
- ▽宿泊 108人(テント18張り)
- 利用料 無料(ただし、まき代・クラフト材料代は実費負担)
- その他 場内での飲酒はできません
- 申し込み 5月21日(月)以降、利用日の1週間前までに青年の家
- 問い合わせ 社会教育課 青年の家内 ☎892・7721

## 生涯学習大学

## 陶芸教室の生徒募集



教育委員会は、生涯学習大学の陶芸教室生を募集しています。  
○日程 左表

### 陶芸教室日程

と き	内 容
5月18日(金) 13:00～16:00	開講式 講義とひねり
5月25日(金) 13:00～16:00	仕上げ
6月8日(金) 13:00～16:00	ひねり
6月15日(金) 13:00～16:00	仕上げ
7月6日(金) 9:30～17:00	素焼き
7月13日(金) 13:00～16:00	釉薬がけと 窯詰め
7月16日(月) 9:30～20:00	本焼き
7月20日(金) 9:30～12:30	窯出し 閉講式

- ところ 星の里いわふね
- 内容 恵まれた環境のなかで、菓子鉢や花器をつくる
- 対象 市内在住・在勤で全工程に参加できる人
- 定員 15人
- 参加費 7000円(申し込み時に納付)
- 講師 吉向孝造さん
- 申し込み 5月16日(水)午後1時から星の里いわふねロビー
- ※午後1時の時点で、応募多数の場合は抽選します。
- 問い合わせ 星の里いわふね ☎893・3131

### わくわく子育て教室の 日程変更

「わくわく子育て教室」(Aグループ)の開催と参加者募集は、4月10日号の「広報かたの」に掲載しましたが、一部日程が変更されました。当初の予定日(開講式)を3週間ずらして、5月30日(水)とし、変更後の日程は下表のとおりで、時間・対象及び地域等には変更ありません。

○申し込み 往復はがきに住所・氏名(保護者、子どもともフリガナを付けて)・子どもの生年月日・電話番号を記入し、市役所本館2階の幼児対策室へ5月22日(火)までに郵送してください。

	と き	内 容
1	5月30日(水)	開講式
2	6月13日(水)	園庭での遊び
3	6月27日(水)	作って遊ぶ
4	7月11日(水)	自由遊び
5	7月18日(水)	水遊び、閉校式

○問い合わせ 幼児対策室

## 少年少女クリーン パトロール隊

### 新入隊員とリーダー募集

少年少女クリーンパトロール隊は、ボランティアに興味を持っている元気な小

学生隊員を募集しています。また、同隊のリーダーとして隊員を指導していく高校生、大学生を募集しています。

パトロール隊員

○対象 市内在住の小学4～6年生

○内容 山や里の清掃活動、街頭でのごみ袋配布、ハイキング、キャンプなど

リーダー

○対象 高校生、大学生

○申し込み・問い合わせ 5月31日(木)までに電話か直接、生活文化課



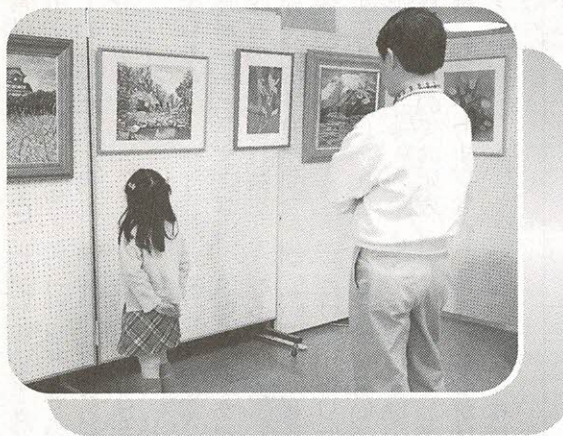
◀ **ダミー人形を使って安全教室**  
 4月11日(水)、私市小学校で、交通安全教室が開かれました。ダミー人形を使って実験し、「急な飛び出しはやめましょう」と呼びかけました。



▶ **交通安全を呼びかけ**  
 春の全国交通安全運動が始まった4月6日(金)と早朝、市内6駅前で、交野市交通安全対策協議会、地元区長、市議会議員らが駅頭に立ち、通勤者・通学生らにティッシュを配布して「チヤイルドシートの着用」などを呼びかけました。

▼ **かたの洋画遊you展**

3月27日(火)～4月1日(日)、青年の家1階ロビーで、第10回かたの洋画遊you展が開かれました。油絵・水彩・パステルなどの作品が展示され、絵画好きの市民の目をくぎづけにしています。



▶ **離乳食の講習会**  
 4月3日(火)、ゆうゆうセンターで、ピヨピヨ離乳食講習会がありました。赤ちゃんを連れた母親が参加し、離乳食を始める前の注意点や進め方について講師の話を熱心に聞いていました。



▶ **交野が原さくら祭り**  
 4月1日(日)、ゆうゆうセンターで、交野が原さくら祭り実行委員会主催の8回目の祭りが行われました。午前10時にふた開けされたフリーマーケットは大勢の人がつめかけ、にぎわいました。午後はマジックショーやカラオケなどで楽しく過ごしました。

私部公園グラウンドは、6月17日(日)、小学校区対抗子ども会ソフトボール大会に使用のため、一般利用は中止します。  
 ご理解ください。  
 ○問い合わせ 青年の家(☎892-7721)

**私部公園グラウンド  
 一般利用中止**

**大阪(伊丹)空港へ60分 直行バスを運行**

大阪(伊丹)空港へ直行するバスが、枚方市のラポールひらかた横から運行しています。  
 ○運行経路 ラポールひらかた(京阪枚方駅下車、北へ徒歩5分)～大阪(伊丹)空港  
 ○所要時間 約60分(ラッシュ時約90分)  
 ○空港行 始発(午前6時)、最終(午後4時40分)  
 ○運賃 片道大人900円(小児半額)  
 ○問い合わせ 京阪バス枚方駅案内所(☎861・2111)か、大阪空港交通(☎06・6844・1124)



## 災害には日ごろの備えが大切

### 風水害に備えて

今年もまもなく長雨の季節がやってきます。集中豪雨による災害の発生する恐れもありますので、十分ご注意ください。被害を最小限に食い止めるためにも、次の点に気を付けましょう。

由な人を早めに安全な場所に避難させておく

- 丘陵地やがけ地、渓流地などの近くでは
- ◇山崩れ・がけ崩れ・地滑りなどの土砂崩れを警戒して避難の用意をしておく

### 地震災害に備えて

近年、各地で地震が頻発して

います。災害はいつ襲ってくるかわかりません。日ごろから、地震に対しての心がまえと備えが大切です。

- ▽強いゆれを感じたら、丈夫なテーブルなどの下に隠れ身を守ることが大切で、座布団などで頭を保護する
- ▽避難のために戸を開けて出口の確保をする
- ▽すばやく身の回りの火の始末（ガス器具、石油ストーブなど）をする
- ▽落着いて、家族の安全確認と行動を共にする
- ▽外に逃げるときは、あわてて飛び出さず足元や落下物に注意する
- ▽狭い路地、塀、石垣などの横は危険性があるのですぐに離れる
- ▽広い場所に避難する
- ▽がけや川べりは地盤が崩れやすくなっている場合があるので近寄らない

は、柱や壁に留め金で転倒・移動防止対策をする

- ▽食器棚やサイドボードなどのガラスには、飛散防止対策をする
- ▽テレビや水槽などは、高い場所に置かない
- ▽家の土台・不安定な屋根瓦やアンテナなどを点検し、できるだけ補強をする
- ▽プロパンガスを家に置いて使用している場合は、ボンベは鎖でしっかり固定する
- ▽ブロック塀や石垣・門柱などの点検をし、老朽化したものや不完全なものは補強をする

- 家のまわりを点検しておく
- ◇ベランダなどに置いてある鉢植えや物干し竿など飛散しそうなものは、室内に入れるかロープなどで固定しておく
- ◇ブロック塀や板塀にひび割れやぐらつきがないかを確認しておく
- ◇雨どいや側溝が詰まらないように掃除しておく
- ◇窓ガラスは、飛来物などに備えて雨戸を閉めておく
- 家の中で準備しておく
- ◇停電に備えて、携帯ラジオや懐中電灯の準備をしておく（注意深く気象情報を聞く）
- ◇避難に備えて貴重品などの非常持出品の用意をしておく
- ◇断水に備えて飲料用や生活用水の確保をしておく
- ◇浸水の恐れがあるところでは、家財道具や食料品など、生活用品を高い所へ移動しておく
- ◇補強や非常用具として、金棒・のこぎり・くぎ・ロープ・針金などを用意しておく
- ◇高齢者や乳幼児、身体の不自

### 指定避難場所

避難施設	施設所在地	避難対象地区
交野会館	松塚14-25	松塚全域
郡津小学校	郡津4-13-1	郡津1・3・4・5丁目
郡津公民館	郡津3-20-13	郡津2丁目
長宝寺小学校	郡津1-43-1	私部3・4丁目、梅が枝全域
第二中学校	幾野4-1-1	幾野全域
倉治小学校	倉治1-15-1	倉治全域、大字倉治
倉治公民館	倉治1-1-5	東倉治全域、神宮寺全域
青年の家 武道館	私部2-29-1	私部2丁目、私部西全域
交野小学校	私部1-54-1	私部5・6・7・8丁目、青山全域
私部会館	私部1-36-1	私部1丁目
第一中学校	私部南3-1-1	私部南全域、向井田全域
寺会館	寺1-19-8	寺全域、大字寺
森区民ホール	森南2-16-1	森南2丁目、私市1丁目、大字傍示、大字森 大字私部(3191番地野外活動センター付近)
岩船小学校	森北1-25-1	森南1・3丁目、森北全域、寺南野全域
私市会館	私市6-22-15	私市3・4丁目
私市小学校	私市9-5-10	私市5・6・7・8・9丁目、私市山手全域 大字私市、大字私部(3192番地府民の森付近)
第四中学校	天野が原町5-65-1	私市2丁目、天野が原町全域
星田小学校	星田3-33-4	星田1・3・5丁目
旭小学校	星田4-18-1	星田4・6丁目
星田西体育施設	星田西3-28-1	星田西全域
第三中学校	星田8-67-1	星田7丁目、大字星田 星田山手全域、南星台全域
星田会館	星田3-4-3	星田2・8・9丁目
藤が尾小学校	星田北2-45-1	星田北全域、藤が尾全域
妙見坂小学校	妙見坂7-20-1	妙見坂全域、妙見東全域
総合体育施設	向井田2-5-1	市域全域

- 家庭内で、非常時について話し合う
- ▽家の中の安全な場所、避難するときはどうするのかを決めておく
- ▽家族がはぐれた時や一緒にいない時に集まる場所を決めておく
- ▽持出品非常袋はどこに置いておくのかなどを決めておく
- ▽非常持出品(貴重品・携帯ラジオ・懐中電灯・非常食品・医薬品・衣類など)を常日ごろから準備し、万 one のときにはいつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。
- 自宅の最寄りの避難場所(上表)はどこか、確認しておいてください。
- 問い合わせ 防災対策室





## みんなで防ごう 土砂災害

6月は土砂災害防止月間です。  
また、6月1日(金)～7日(木)は  
がけ崩れ防災週間です。

今年もまた、土砂  
災害の起こりやすい  
長雨の季節がやつて  
きます。土砂災害に  
対する備えや、避難  
場所の確認などをこ  
の機会に再確認しま  
しょう。



○問い合わせ 大阪府枚方土木事務  
所河川砂防グループ(☎844・1  
331)か、市道路河川課



## 5月は 宅地防災月間

5月は宅地防災月間です。  
宅地災害は、いったん起こると  
家屋や家財を失うばかりか、  
ときには尊い人命にかかわるこ  
ともなかりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み  
方をした石垣、風化の著しいが  
けなどは、長雨、大雨などによ  
り思わぬ災害を引き起こすこ  
とがあります。

宅地防災月間は、大雨が予想  
される梅雨期を前に、宅地造成  
工事などによって起こるがけ崩  
れや土砂の流出による災害の発  
生を未然に防ぎ、宅地災害をな  
くそうという目的で実施してい  
ます。

期間中には、大阪府をはじめ、  
府内の市町村や消防、警察など  
宅地防災に関係する機関が協力  
して、宅地造成工事個所の防災

パトロールや宅地造成事業者などを  
対象とした宅地防災技術研修会が実  
施されます。

また、各家庭でも、これを機会に  
宅地災害を未然に防止するため、次  
のような点について自宅の周辺を点  
検し、該当する項目があれば、早急  
に適切な処置をしておくことが必要  
です。

- ◇石垣、擁壁等に亀裂など入ってい  
ませんか。また、割れ目から地下  
水がしみ出していないですか。
- ◇石垣、擁壁等の水抜き穴からうま  
く水が流れ出ていませんか。
- ◇地盤は沈下していませんか。
- ◇排水のための溝に泥などは詰まっ  
ていませんか。

なお、自ら簡便に点検できる「石  
積み、ブロック積み擁壁の自己診断  
マニュアル」を開発調整課で無料配  
布しています。

○相談・問い合わせ 大阪府開発指  
導課(☎06・6941・0351)  
か、市開発調整課



## 環境を考える府民の集い

- とき 6月6日(水)午後1時30分～4時
- ところ テイシンホール(大阪市中央区南本町  
1-6-7)
- 内容 表彰式、講演「感じる」の大切さ
- 定員 先着300人
- 参加 無料
- 主催 大阪府、地球環境関西フォーラム他
- 申し込み・問い合わせ 大阪府環境管理課(☎  
06・6941・0351 ファクス06・694  
4・6711)



## 5月は固定資産税・都市計画税の第1期分と 軽自動車税の納期月

5月は、固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期月です。  
期限(5月31日)内に最寄りの収納取扱金融機関へ納めていただき  
ますよう、お願いします。

納期が過ぎると延滞金がかかりますので、ご注意ください。  
市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

○問い合わせ 納税課

## 国民年金 Q & A

学生の特別免除  
基準とは？

Q 20歳の学生です。収入もなく保険料を納めるのが困難です。学生の場合、特別な免除基準があると聞いたのですが、どのようなものですか。

A 学生納付特例制度があります。20歳以上の学生は、平成3年4月から必ず国民年金に加入することとなりました。これは任意加入していなかった学生が障害を持った時に無年金となる事例が問題化したことや、40年加入で満額の基礎年金を受給するようにとの理由から導入されたものです。

従来、学生の保険料納付については、親の所得を考慮して免除の可否が決められていましたが、大多数の学生は所得がないことから、国民年金法等の一部改正で、学生が社会人になってから保険料を納付することができるようになりました。

これにより、11年4月からは、学生本人だけの所得が68万円、給与収入ベースで133万円以下の学生が申請した場合には、国民年金保険料の納付をしなくてもよく、申請をしておけば、学生時代の障害事故に関しては障害基礎年金が保障されます。

その保険料について、10年間は追納といってさかのぼって保険料を納付することができます。なお、追納しない場合には、年金受給に必要な25年の資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金の給付額には反映されません。

(注) 定時制、夜間、通信教育は該当しません。

○問い合わせ 保険年金課 年金係





## 乳幼児の医療費等を一部助成

### ○対象

市内在住で、交野市に住民登録または外国人登録をしている乳幼児

### ○対象となる医療費等

- ① 0歳～3歳未満(3歳の誕生日の末日まで)＝通院・入院時の医療費の自己負担分(保険適用分のみ)及び食事療養費の「標準負担額」
- ② 3歳～6歳(小学校入学前)＝入院時の医療費の自己負担分(保険適用分のみ)及び食事療養費の「標準負担額」

※ただし、前記のいずれの場合も保護者の加入している健康保険組合などから家族療養附加金などがある場合は、それを控除した後の額を助成します。

### ○申請に必要なもの

◇①の場合は受給資格証を交付します。

- (1)健康保険証(乳幼児記載済みのもの)
- (2)印鑑(スタンプ印は不可)
- (3)保護者名義の預金通帳(郵便貯金を除く)

◇②の場合は受給資格証を交付しません。

- (1)病院などが発行する入院時の医療費及び食事療養費の領収書
- (2)①の場合の(1)～(3)

○申請・問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)



## 児童手当の所得限度額を緩和



市は、住民登録または外国人登録をし義務教育就学前(6歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している父母等に「児童手当」を支給しています。

なお、養育者が公務員の場合は、勤務先へ問い合わせ、請求してください。

### ○手当額

- ▽第1子 50000円
- ▽第2子 50000円
- ▽第3子以降1人につき 1万円

### ○児童手当の支給

▽児童手当は、養育者からの申請がないと支給できません。

▽認定請求をした日の属する月の翌月分から開始になります。

(一部特例があります)

○所得制限限度額 下表

○認定請求に必要なもの

①公的年金加入者は「加入年金証明書」

(国民年金加入者及び年金未加入者は必要ありません)

- ② 請求者(養育者名義)の預貯金口座
- ③ 児童手当用13年度「所得証明書」(13年1月1日に交野市に住所がなかった人)
- ④ その他、必要に応じて提出していただく書類などがある場合もあります

※12年度所得制限により受給資格が

消滅・却下した人は、今月請求分から所得要件が13年度所得に見直しになりますので、改めて請求してください。

なお、現在「児童手当」を受給されている人は、6月中に「児童手当現況届」を提出していただくことになっています。現況届書の用紙は、5月下旬に受給者あてに送りますので、必ず提出してください。

6月の定時払いは、15日(金)にな

### 所得制限限度額

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	30,100,000円	46,000,000円
1人	33,900,000円	49,800,000円
2人	37,700,000円	53,600,000円
3人	41,500,000円	57,400,000円
4人	45,300,000円	61,200,000円

※5人目からは、扶養家族が1人増えるごとに38万円加算。

※「特例給付」の対象者は、厚生年金などに加入されている人で、児童手当の所得制限を超える所得のある人。

児童手当の対象所得額とは、所得金額(A)－(一律8万円)－控除額(B)

(A) 給与の場合は、給与控除後の金額です。

(B) は、医療費控除、雑損、障害者(特別)控除、寡婦(特別)控除、老年者控除等

ります。  
○請求・問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)



## ふれあい入浴サービス

市は、お年寄りの健康増進に役立ててもらおうと、毎月15日、公衆浴場「タイガース」(私市2-43-5)の協力を得て、お年寄りに開放しています。

○対象 満65歳以上の高齢者で、一人で入浴できる人

※市が発行する証明書が必要です。

○とき 毎月15日(15日が土曜・日曜日、祝日の場合は、一般の人も入浴しています)

※ゆづりバスが15日に限りタイガース前に停車します。

▽午前9時～10時の間に来所  
▽正午～午後1時の間に帰宅

▽午前10時～正午の間に入浴 ※各自安全に配慮して、入浴をお楽しみください。

※入浴後は水分を十分とり、休憩してお帰りください。お茶の用意もあります。

○料金 無料

○申し込み・問い合わせ 福祉サービス課(ゆづりセンター内) ☎893・6400

※市役所本館の福祉サービスコーナーでも入浴に必要な資格証明書を発行しています。





## 市制施行30周年記念 身近な生活を考えよう展 —循環型社会とは—

交野市消費生活問題研究会結成30周年記念事業

地球資源や環境悪化の問題がクローズアップされており、一般消費者も身近な生活の中で、これらの問題を考え直し、実生活に役立てましょう。

○とき 5月26日(土)・27日(日)午前10時～午後5時

○ところ 交野サティ1階セントラルコート

○内容

▷パネル展 家電リサイクル、省エネについて、各種マーク、あなたの食生活は?、リサイクル商品、エコショップなど

▷試食 無添加の手作り味噌のみそ汁

▷体験 ケナフのはがき作り、牛乳パックを使って小物作り、幼児向けミニミニ魚釣り

※体験コーナーは、変更する場合があります。

▷介護衣料の相談コーナー

○問い合わせ 環境生活課



## 老人医療証の交付申請

対象は6月中に満65歳になる人

6月中に満65歳になれる人で、次のア・イのいずれかに該当する人は、老人医療(医療費の助成)制度の受給資格を取得することができますので、医療証の交付申請にお越しください。

ア 市民税非課税世帯

イ 精神保健法・結核予防法・特定疾患に該当  
ただし、次の点に留意してください。

○各種健康保険(健保組合・共済組合等)の本人で、附加給付制度のある社会保険は、受給資格がありません。

○前記イに該当する人は、所得制限がありません。

○申請・問い合わせ 5月24(木)から保険年金課老人医療係



## 新しい 民生児童委員

天野が原町2丁目担当の民生児童委員に余田綾子さん(天野が原町2-18、☎891-1474)が4月1日、新任されました。

これにともない天野が原町1丁目、5丁目は谷口美代子さん(天野が原町1-36-16、☎892-5918)の担当となりました。

○問い合わせ 社会福祉課(ゆうゆうセンター内) ☎894-6400



## 保育サポーター 保育中のあなたを応援します!

保育士の資格を持っているか、子育ての経験のある人で、財団法人21世紀職業財団が主催する「保育サポーター養成講座」を修了・登録した人たちが、子どもを保育所や幼稚園への送り迎えを行います。

また、保護者が病気で保育所へ行けないときや産休などの後、保育所などの預け先が決まるまでの

短期間だけ子どもの面倒を見るなど、あなたの子育てを応援します。保育サポーターを頼みたい人も、保育サポーターになりたい人も連絡してください。

○連絡先・問い合わせ 財団法人21世紀職業財団大阪事務所(☎06-6946-2020 月曜～金曜日午前9時30分～午後4時30分)



この法律により、金融業者は金融商品を販売する際に、顧客に対して「重要事項」について説明する義務

## 金融商品販売法とは?

### ～消費者相談～

問い合わせ  
環境生活課  
消費者相談コーナー  
(あいあいセンター内)  
☎891-5003

Q 株式・投資信託などの金融商品について、4月から新しく投資家保護の法律ができたと言われました。どのような内容ですか。

A 13年4月1日から金融商品販売法が施行されています。金融商品販売法の対象となる金融商品は幅広く、銀行・証券会社の金融商品以外に保険会社の販売する保険にも適用されます。ただし郵便貯金・簡易保険・商品先物取引は対象外です。

が課せられました。「重要事項」とは、おおむね①市場リスク②信用リスク③権利行使期間や解約期間の制限です。販売業者がこの重要事項の説明をしなかったとき、顧客はこれによって損害が生じた場合、損害賠償を請求できます。損害は元本割れの金額と推定されます。

助言 当コーナーでもここ数年金融にかかわる相談が増加しています。この法律では、業者の説明義務が強化されましたが、だからといって安心ではありません。実際、説明が不十分で、消費者が業者の説明を必要としないと断った場合は損害賠償されません。説明を断った事実がなくとも「説明がなかったこと」を立証するのは消費者です。

当コーナーには、インターネット用パソコンがあり、市民が自由に消費情報を検索・閲覧できます。例えば、保険業者の信用リスクに関して、第三者機関の格付け「A」「B」なども簡単に確認することができます。どうぞご利用ください。不明な点は、納得できるまで業者に説明を求め、情報を集め、よく考えてから契約することが大切です。



## 6月の予防接種

### 3種・2種混合

乳幼児を対象に、3種・2種混合の予防接種を行います。3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日ぜき、2種混合は破傷風・ジフテリアの予防接種です。

すでに百日ぜきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

○とき 6月25日(月)午後1時45分～3時

### 私立小学6年生、 公立・私立中学1年生(13歳未満) のジフテリア・破傷風Ⅱ期

私立小学6年生を対象に、ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を行います。

また、13年4月から中学1年生(13歳未満)になった人で、小学6年生の時にジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を受けていない人の接種もあわせて行います。

○とき 6月25日(月)午後1時45分～3時

※ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種は、13歳になると受けられなくなりますので、ご注意ください。

### 3種・2種混合、ジフテリア・破傷風Ⅱ期接種方法

		対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の 予診票)	I期初回	生後6か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月	3～8週間隔で3回接種
	I期追加	～7歳5か月	◆1歳6か月～2歳 ◆I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
2種混合 (青色の 予診票)	I期初回	生後6か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月	4～6週間隔で2回接種
	I期追加	～7歳5か月	◆1歳6か月～2歳 ◆I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
ジフテリア・破傷風Ⅱ期 (7年3月までⅢ期とい う名称) (白色の予診票)		11歳～12歳 ◆私立 小学6年生 ◆公立・私立 中学1年生 (13歳の誕生日を 迎えていない人)	乳幼児期に3種・2種混合の 基礎免疫(I期初回・追加) 接種を終了している人 ※母子健康手帳の予防接種 の欄に3～4か所印を押し てあります。	1回接種

※予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間としてなるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種を受けてください。

※3種・2種混合予防接種は、医療機関でも接種が受けられます。(ただし、小学6年生、中学1年生<13歳未満>のジフテリア・破傷風Ⅱ期は除く)

乳幼児の3種・2種混合予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関(『わが家の健康管理』参照)でも無料で接種が受けられます。

直接医療機関に電話などで予約し、母子健康手帳を持参してください。予防接種の説明書・予診票は医療機関に備えてあります。



乳幼児を対象に、6月の日本  
脳炎の予防接種と3種・2種混合、  
私立小学6年生・中学1年生(13  
歳未満)にジフテリア・破傷風Ⅱ  
期の予防接種をそれぞれ行いま  
す。

○日程 それぞれの接種項目  
を参照

○ところ ゆうゆうセンター

○費用 無料

○持ち物 母子健康手帳

○その他

▽体温は当日、会場で測ってく

▽5歳未満の人でひきつけ(けい  
れん)を起こしたことのある  
人、ひきつけを起こして1年  
未満の人は、予防接種を受け  
にこられる前に健康増進課へ  
ご相談ください。

▽予防接種の説明書と予診票は  
会場に備えてあります。

※個人通知は出しませんので直  
接会場へお越しください。

○問い合わせ 健康増進課(☎8  
93・6405)



## 日本脳炎

○日程 下表  
 ※時間は、いずれも午後1時45分～3時です。  
 ○接種方法  
 日本脳炎の予防接種は、初めて接種する年に1～4週間の間隔で2回(Ⅰ期初回)、おおむね1年後に1回(Ⅰ期追加)の計3回接種することにより基礎免疫が完了します。その後、小学4年生で1回(Ⅱ期)、中学3年生で1回(Ⅲ期)接種し、義務教育が終了するまでに計5回接種することになります。(下表の受け方を参照)

※10年6・7月生まれの人は、3歳の誕生日を過ぎてから接種してください。

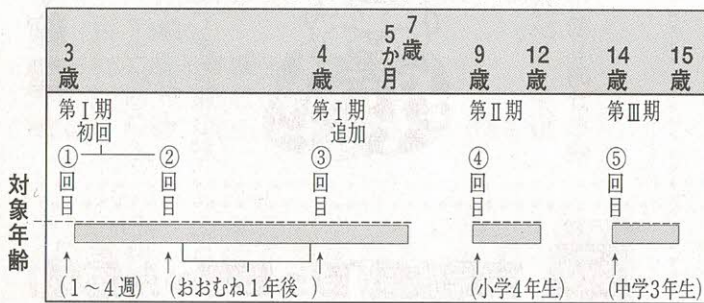
※1歳以上3歳未満の幼児で海外渡航などの理由で予防接種が必要な場合は、健康増進課へご連絡ください。

### 小学4年生・中学3年生の保護者のみなさんへ

◇Ⅰ期初回・追加のいずれかが未接種の人(基礎免疫の完了していない人は、下表の日程で接種を受けてください)。学校での接種は、Ⅱ期・Ⅲ期扱いになりますので、注意ください。

◇Ⅰ期初回・追加を接種済みの人のⅡ期・Ⅲ期接種について(基礎免疫の完了している人)公立小学4年生・公立中学3年生は、各学校で接種します。私立小学4年生・私立中学3年生は、下表のとおりゆうゆうセンターで接種してください。

### 日本脳炎予防接種の受け方



※Ⅰ期初回接種の人は、①回目の接種後、1～4週間の間隔で②回目を接種してください。

例:①回目・14日(木) → ②回目・21日(木)  
 ①回目・15日(金) → ②回目・22日(金)

### 6・7月日本脳炎予防接種日程

月	日	接種対象者
6月	14日(木)	対象年齢の設定なし (A地区)
	15日(金)	〃 (B地区)
	21日(木)	〃 (A地区)
	22日(金)	〃 (B地区)
	29日(金)	〃 (地区設定なし)
7月	6日(金)	〃 (地区設定なし)
	12日(木)	〃 (地区設定なし)
	18日(水)	〃 (地区設定なし)
	19日(木)	〃 (地区設定なし)
	25日(水)	〃 (地区設定なし)

### 日本脳炎予防接種対象地区

A地区	青山、幾野、私市、私部南、向井田、東倉治、寺、神宮寺、星田、星田北、郡津、傍示、森南、森北
B地区	天野が原町、私部、私部西、松塚、私市山手、梅が枝、倉治、藤が尾、南星台、星田西、星田山手、妙見坂、妙見東

### 保険薬局一覧表

(順不同)

薬局名	住所	電話
アイ薬局	星田5-23-5	893・7558
天野が原薬局	天野が原町 2-28-11	891・7576
池田薬局	星田3-37-11	891・2068
ウシオ薬局	私部西1-33-16	893・4155
エモン調剤薬局	私市山手3-1-14	893・1567
カジタ薬局	妙見坂3-1-6	892・8908
カタノ薬局	私部2-14-9	891・0034
交野ファミリー薬局	私部西2-1-1	893・0587
キタノタケシ薬局	私部3-14-5	893・9230
コクミン薬局	郡津5-13-1 京阪ザスタア内	892・7980
サンブラザ 調剤薬局郡津店	郡津5-29-5	891・2931
サンブラザ 調剤薬局星田店	星田5-13-51	892・8221
セガミ薬局交野店	倉治2-1-22	891・6759
新田薬局	幾野3-17-13	892・6961
星のまち薬局	私部西1-33-25 交栄ビル1階	895・5005
みさき薬局	藤が尾3-5-2	893・7510
レインボー薬局	天野が原町5-14-6	895・6002
レインボー薬局森南	森南1-9-5	895・5900
わかい薬局	倉治3-2-5	893・1843



## かかりつけの保険薬局を 活用しましょう

かかりつけ保険薬局(薬剤師)を、薬や健康管理のよい相談者として活用し、充実した生活を送りましょう。  
 保険薬局(処方箋調剤)は、医師が発行した処方箋により、調剤する薬局で、患者の体質やアレルギー、飲んでいる薬などを尋ね、患者一人ひとりにあつた薬の使い方に

どについて、わかりやすくアドバイスをし、薬の効果が十分得られるように努めています。特に、他の病院・医院にかかっているときなどは、薬の重複や飲み合わせによる事故を防ぐため、安心して使ってもらえるように注意をはらっています。

市内の保険薬局は左表のとおりです。



## ～パパとママのための～ マタニティー教室

赤ちゃんを迎えようとしている今、喜びとともに不安もあるでしょう。自分であれこれ心配するより、一度参加してみませんか。

知らないための不安を自信に変えて、さわやかマタニティーを楽しみましょう。

○とき・内容 下表  
○ところ ゆうゆうセンター2階 体験学習室

○申し込み 当日直接会場  
○問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

### マタニティー教室日程

と き	内 容(4回コース)
第1回 6月6日(水) (受付13:00) 13:10 ～15:30	ビデオ「赤ちゃん～このすばらしい生命～」・フリートーク・栄養 ～赤ちゃんとママのための食事～
第2回 6月13日(水) (受付9:30) 9:30 ～12:00	赤ちゃんの保育 赤ちゃん和妈妈の歯の教室(歯みがき指導)
第3回 6月20日(水) (受付13:00) 13:10 ～15:40	先輩ママ・赤ちゃんとの交流 妊娠シミュレーション 赤ちゃんのおふろ
第4回 6月27日(水) (受付13:00) 13:10 ～15:40	助産婦からのアドバイス マタニティー体操 保健婦からのお知らせ



## 1歳児の歯ッピ教室

生えだてのかわいい歯をむし歯から守ってあげることが、一生自分の歯でおいしく食べるための第一歩です。教室では、日々のむし歯予防が楽しくてできるようお願いいたします。

○とき 6月7日(木)午前9時30分～10時30分

○ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム

○対象 1歳児(6月7日現在)

○定員 10組(予約制)

○費用 1000円

○持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ、ハンドタオル

○申し込み・問い合わせ 5月22日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



## 育児教室「ぽっぽちゃん広場」

歌や手遊びを中心に、からだを使った親子遊びの仕方をお伝えします。

○とき 6月8日(金)

①4～11か月児  
午前9時30分～10時30分

②1歳～1歳6か月児  
午前10時30分～11時30分

○ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム

○定員 各15組

○申し込み・問い合わせ 5月22日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



## 乳幼児の健診と相談

直接、ゆうゆうセンターへお越しください。  
○問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

### 4か月児健診

乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。お子さんの健康状態だけでなく、お母さんが日ごろ気になっていることなどお気軽にご相談ください。

○とき 6月5日(火)受け付け11時～1時、2時  
○対象 13年1月16日～2月15日生まれの幼児

### 1歳6か月児健診

お子さんの健康状態をチェックし、これからの成長を考えて早めに対応していくことが目的です。生活習慣(しつけ)や食事のこと、日ごろの心配ことなど、この機会にお気軽ににご相談ください。

○とき 6月19日(火)受け付け11時～1時、2時  
○対象 11年11月生まれの幼児

### 3歳6か月児健診

心やからだがめざましく発達するときは、また、視力・聴力のチェックも大切な時期です。ぜひお越しください。

○とき 6月13日(水)受け付け11時～1時、2時  
○対象 9年11月生まれの幼児

### 育児相談

乳幼児についての心配ごとを保健婦(士)・栄養士などが相談にのじます。

保育士もいますので、お母さんも一緒に楽しく遊びましょう。

○とき・対象

①5月23日(水)1歳以降

②6月12日(火)0歳～1歳児

いずれも午前9時30分～10時30分

○内容 育児・栄養(離乳食)・歯科相談など

○持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ(歯みがき指導希望者のみ)



## 離乳食講習会

### ／ピヨピヨ／

離乳食をはじめ前の準備から初期までを中心に、進め方やこの時期の注意点をわかりやすくお話する30分程度の講習会です。

- とき 6月5日(火)  
1回目(午後2時30分～3時)と  
2回目(午後3時～3時30分)のどちらか
- ※時間が若干ずれることがありますのでご了承ください。
- ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 対象 2～6か月(12年12月～13年4月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん
- 費用 無料
- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



## 2歳6か月児健康スクール



動きが活発になり、自己主張が強くなり、歯がはえそろってくるころです。スクールでは、歯科検診を中心に身体測定、育児栄養、小児科医師による個別相談もあります。

- とき 5月22日(火)受け付け11時～午後1時～2時
- ところ ゆうゆうセンター2階
- 対象 10年11月～12月生まれの幼児
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



## 体脂肪測定と健康教育

見た目にはやせているように見えても、体脂肪が多い、「隠れ肥満」が最近目立ちます。



自分の体脂肪率を知っていますか? 保健婦(土・栄養士)から一口アドバイスもあります。

- とき 5月22日(火)午前10時～11時
- ※次回は7月24日(火)です。
- ところ ゆうゆうセンター1階 休日診療所及び診察室
- 参加費 無料
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



## 骨粗鬆症の検診

あなたの骨は大丈夫ですか? 将来、寝たきりにならないために若いうちから2～3年に一度は、自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。

- とき 6月6日(水)・21日(木)午前9時30分～10時
- ところ ゆうゆうセンター
- 費用 1,000円
- ※70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。
- 対象 市内在住の30歳以上の男女
- 定員 各回とも20人
- 申し込み・問い合わせ 5月15日(火)午前9時から電話か直接、健康増進課(☎893・6405)



## 総合健診

ゆうゆうセンター

〔40歳以上の人の健診〕Ⅱ予約が必要

- とき 7月4日(水)・19日(木)
- 内容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査
- ▽がん検診 肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん
- ※乳がん・子宮がんは、30歳以上の女性です。
- ▽その他の検診 結核検診・骨粗鬆症検診
- 定員 70人
- 費用 全部受診で男性2500円・女性3000円



〔16歳～39歳の人の健診〕Ⅱ予約不要

- とき 7月4日(水)・19日(木) 受け付け11時～午前9時30分～11時
- 内容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)
- 費用 男女とも200円

〔申し込み・問い合わせ〕

5月21日(月)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)

8月以降の総合健診は、毎月広報「かたの」10日号でご案内します。

※費用免除 70歳以上の、生活保護世帯および市民税非課税世帯に属する人。

……ご注意ください……

総合健診は年1回(4月から翌年の3月)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。



いつまでも  
おいしく食べる!

高齢者の食事を考えた調理実習

年をとるにつれて、体を動かすことが少なくなり、新陳代謝も衰えてきます。このため、お年寄りとはかく食が細くなりがちですが、必要な栄養素が不足してしまったり、偏ったりすると、それが原因で体調をくずしてしまいます。また、食べることは楽しみのひとつであり、食欲は健康のバロメーターともいわれます。



さまざまな体の変化を考慮した、それでいておいしく食べる食生活の工夫を調理実習を通して学びませんか。年齢制限はありません。自分で食事を作っている人、家族に高齢者がいる人など、どなたでも参加できます。

- とき 6月22日(金)午前10時～午後1時
- ところ ゆうゆうセンター3階 調理実習室
- 定員 先着30人
- 参加費 500円
- 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2～3枚、箸、筆記用具
- 申し込み・問い合わせ 5月28日(月)から健康増進課(☎893・6405)



市民健康講座

正しく薬を服用していますか?

基本的な薬の説明と、意外な食品との飲み合わせについて、分かり易く話します。

この機会に、薬について一緒に学びませんか。



- とき 6月29日(金)午後2時～3時30分
- ところ ゆうゆうセンター3階 展示活用室

- 対象 40人
- 参加費 無料
- 講師 薬剤師 辻本康男さん
- 申し込み・問い合わせ 5月22日(火)から健康増進課(☎893・6405)



柳本 和奏です  
平成11年9月6日生まれ  
「大らかでたくましく育つことを願って」  
私部(父) 吉史・母 有子



市民健康プラザだより

問い合わせ 四条曙市民健康プラザ  
☎878・1021

一般健康相談

- とき 6月12日(火)・26日(火)受け付け11午前9時30分～10時30分

○内容 胸部レントゲン・血圧・尿検査など  
※各検査は有料、診断書はその週の金曜日に発行します。

循環器健診II電話予約制

- とき 6月26日(火)受け付け11午前9時30分～10時30分
- 内容 心電図・血液(肝機能など)・聴力・胸部レントゲン・血圧・尿検査など

※各検査は有料、結果報告書は2週間後に発行します。

HIV抗体血液検査・梅毒血清血液検査

- とき 6月12日(火)受け付け11午前9時30分～10時30分
- ※一部有料、結果は1週間後の火曜日以降です。

骨髄ドナー登録II電話予約制

- とき 毎週火曜日 受け付け11午前10時30分

アトピー相談II電話予約制

- とき 6月13日(水)受け付け11午後1時30分～
- 内容 乳幼児のアトピー・性皮膚炎医療・栄養相談

こころの健康相談II電話予約制

- 内容 こころの病(精神疾患・アルコール症・老人性痴ほうなど)についての相談

結核相談II電話予約制

- 内容 結核患者・家族の健康相談
- 難病相談II電話予約制
- 内容 特定疾患などの難病患者・家族の相談

住まいの衛生相談

- 内容 室内空気環境(ホルムアルデヒドなど)やダニ・アレルギーなどの相談



# 新 New Arrival 着 図書

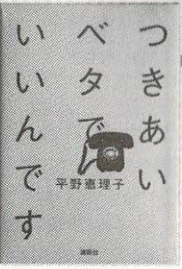
○問い合わせ  
倉治図書館(☎891・1825)か、  
青年の家図書室(☎893・4881)

…… 児童書 ……

- だるまちゃんとだいごくちゃん  
加古里子 福音館書店  
メント・モーリ  
おのりえん 理論社  
恐竜探険  
デヴィッド・ランバート 福音館書店  
ふねをつくってこぎだそう  
アソル・マクドナルド 文芸堂  
たまごのなかで  
こわせたまみ あすなる書房  
ごめんねともだち  
内田麟太郎 偕成社  
おやすみクマタくん  
カズコ・G・ストーン 福音館書店  
こぶたほいくえん  
中川李枝子 福音館書店  
サラダさらだらけ  
高橋由為子 小峰書店  
まじょ子のすてきなハートうらない  
藤真知子 ポプラ社  
ソクラテスつかまる  
山口タオ 岩崎書店  
おーいタクヤくん  
肥田美代子 ポプラ社

- プーさんのぼうあそび  
A・A・ミルン フレーベル館  
おおかみガ口とあさがお  
高見映 世界文化社  
忍たま乱太郎・へんてこなにんじやの段  
尼子騒兵衛 ポプラ社  
3日で打てることも困碁入門  
横内猛 誠文堂新光社  
すいかおばけのおよめさん  
矢玉四郎 岩崎書店  
宇宙探険  
ピーター・ボンド 福音館書店  
…… 一般書 ……  
読めば読むほど。  
永六輔 くもん出版  
愛するわが子を「サル」にする親、「ヒト」にする親  
クライン孝子 PHPエディタース・グループ  
捨てない！シンプル整理術  
中山庸子 講談社  
ぼくの生きかた  
島田紳助 KTC中央出版  
模倣犯 上・下  
宮部みゆき 小学館  
「立ち直り上手」になるための50のヒント  
水野麻里 大和書房  
ロスト・ガールズ  
アンドリュウ・パイパー 早川書房

- 哲学の木  
村瀬学 平凡社  
村上祥子の1か月らくらくおべんとうクッキング  
村上祥子 ブックマン社  
おいしい旬の野菜づくり  
日東書院  
国宝仏を訪ねる  
講談社  
ドラマティックなひと波乱  
林真理子 文藝春秋  
睡魔  
梁石日 幻冬舎  
災厄の「つばさ」121号  
西村京太郎 新潮社  
渡部昇一の「国益」論  
渡部昇一 徳間書店  
いま魂の教育  
石原慎太郎 光文社  
異端の夏  
藤田宜永 講談社  
徹底予測！日本経済これから10年  
富士総合研究所 PHP研究所  
つきあいベタでいいんです  
平野恵理子 講談社



## 《心の窓》 人権 作文

file.114

「五体不満足」は、父にすずめられて、読み始めようとしていたものの、読むのは、父が死んでちょうど一年目の夏は、「こんなにお厚い本を読むのか。」と、思っていたが、読んでいくと、だんだんとおもしろくなっていった。最後近く言葉がいっぱい出てきた。そういういえば、最初は、おもしろいけど、後になると、むしろかしくなっていくぞ。」と、父が言っていたような気がする。

表紙のところに、「確かに不便です。しかし不幸ではありません。」と、書いてあった。そんな言葉は、初めて聞いた。読んでいくうちにこの意味が分かっていくような気がしてきた。ごく普通ではない体で、ごく普通ではない生活をするというところは、一切なかったとはいえないが、普通の生活に近いことをやっていた、しかも楽しそうだった。字も書けるし、いすにもすわる。

また、みんなといっしょに

ごはんを食べたり、ふろにも入る。それだけでも、ぼくは十分すごいと思う。でも思ってみると、手や足が短いような人を育ててくれたお父さんの両親もえらいと思った。自分で何でもやってきたこともすごく努力したんだろうけど、やさしく手助けしてくれる人がいて、その周囲の人もいい人だったんだなと思った。

そして普通の学校に通うというところも、両親のすごい決断だと思った。たんに先生の先生もおとたけさんとか、どこまでやらせればいいのか、いろいろ悩んだらいいけれど、手も足も短い人を生徒に持つて、みんなと同じように、強くなると、育てた。クラスの友だちの力も大きかった。手や足が短いからといじめなかったし、やさしくしすぎなかった。仲間だから、遠足も運動会も、いっしょにできるよ

うに、手を貸してあげた。

一さつの本で、ここまで感動を伝えられたのは、初めてだ。この本をばくにすすめてくれた父は、手も足も短い人でも、がんばればいろいろなことを乗りこえることができるんだ。おまえもがんばれば、いろいろな可能性があるんだよと、言いたかったのかと思う。小学校の教師だった父も、おとたけさんの先生のように、学校で、教えていたんだろうなと思った。

※この作品は、5年生のときのものです。



「五体不満足」を読んで  
旭小6年  
うえだ ひろし  
上田 大志さん

 募集

**チャームアップダンス**

毎週火曜・木曜日午前10時30分～正午、ゆうゆうセンター一他。フィットネススクールを修了した人たちが中心になって健康づくりに励んでいる。対象は市内在住・在勤の10人。月会費2,500円。指導は健康運動指導士の津留容子さん。問い合わせは平井名さん(☎891・1206)、松村さん(☎892・6628)

**星田囲碁友の会**

毎週土曜日午後1時～4時30分、第1・第3日曜日午前10時～午後4時30分、星田市民センター2階和室。対象は囲碁の初心者多数。月会費100円。申し込み・問い合わせは安田さん(☎892・4117)か、楠田さん(☎891・1503)

**アンサンブル彗星**

毎週火曜日午後7時～9時、青年の家音楽練習室。交野で唯一の男声コーラス。対象は高校生以上の男性。入会金2,000円。月会費3,000円。指導は大阪音大付属音楽学園講師の福本裕喜さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、電話で古澤さん(☎892・7391)

**女声合唱団コール・ポコ**

毎週金曜日午前10時～正午、青年の家音楽室。対象は歌の好きな女性多数。入会金2,000円。月会費2,000円。指導は専任指揮者の岡真知子さん。申し込み・問い合わせは福光さん(☎891・6551)

**交野太極拳協会**

毎週金曜日午後7時～8時

30分、いきいきランド交野。対象は市民10人。入会金500円。月会費1,000円。指導は交野太極拳協会会長の松田日佐子さん。申し込みは練習当日直接会場。問い合わせは松田さん(☎891・1791)か、浦上さん(☎891・8539)

**子供体育遊び**

毎月第1・第2・第3木曜日午前10時～11時、星田会館。体育遊具を使って同年齢の子どもたちと一緒に遊ぶ。対象は2歳～就園までの幼児10人。月会費3,000円。指導は幼稚園教諭の川上桂子さん。申し込み・問い合わせは川上さん(☎892・7273)

**末広会**

毎月第1・第2・第3火曜日午前10時～正午、駅前住宅集会場。着付けのけいこ。対象は18歳以上の女性15人。会費1回500円。講師は瀬川百合子さん。申し込み・問い合わせは電話で津田さん(☎892・6581)か、福田さん(☎892・8806 午後6時以降)



 善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから預託していただきました。

◇こどもゆうゆうセンター平成12年度卒園生母の会から1万4,000円(全額をこどもゆうゆうセンターへお渡ししました)

◇松塚の岡本功さんから2万円

**みんなであそび アリスうんどうあそびの日**

- とき ①6月7日(木)・②6月14日(木)  
いずれも午前10時～正午
- ところ ゆうゆうセンター多目的ホール
- 対象 0歳～3歳の子どもと保護者
- 申し込み・問い合わせ

5月23日(水)までに往復はがきに住所、氏名(親子)、幼児の月齢、電話番号と①か②もしくはどちらでもよい、の希望を記入し〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1 こどもゆうゆうセンター内アリス事務局(☎892・3077)

第10回  
**ナイスコミュニケーション  
IN KATANO  
みんなががんばっ展**

大阪府内の福祉施設と関連諸団体が参加し、日ごろ障害者やボランティアらが取り組んでいる生産活動及び演技練習の成果を披露します。

- とき 6月8日(金)～10日(日)  
午前10時～午後8時
- ところ 交野サティ1階セントラルコート
- 内容 10周年記念式典、パネル展示、作品の展示販売、製作実演、太鼓演奏など
- 主催 ナイスコミュニケーション実行委員会

○問い合わせ  
同事務局(交野自立センター内☎893・4523)

◆交野市からの参加予定施設◆  
(順不同)

ミルキーウエイ、交野市障害児(者)親の会きさべ・いわふね・くらじ作業所、やわらぎ授産所、キラキラ工房、交野自立センター

交野市障害児(者)親の会きさべ作業所から  
電話番号の訂正とお詫び

広報「かたの」4月25日号14頁の「交野市障害児(者)親の会 非常勤指導員募集」の申し込み・問い合わせ先の電話番号に誤りがありました。誤りは「…きさべ作業所(☎892・4890)」で、正しくは「…きさべ作業所(☎893・4890)」です。お詫びして訂正いたします。

☎ 電話案内 ☎

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
下水道課	☎893・1197
環境第1課(ごみ)	☎892・2471
環境第2課(し尿)	☎892・2472
リサイクル推進室	☎893・8651
青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
シルバー人材センター	☎893・0430
消防本部・署	☎892・0119



みんなのひろば

ジョイント・コンサート

5月27日(日)午後2時～4時、星の里いわふね。ロシア民謡「カチューシャ」、アニメ主題歌などの混声合唱。定員800人。入場無料。指揮は、みどりの風星田コーラスが木村俊明さん、アンサンブル彦星が福本裕喜子さん。主催はみどりの風星田コーラス・アンサンブル彦星。問い合わせは四角さん(☎891・1195)か、古澤さん(☎892・7391)

星梢会書道展

5月18日(金)～20日(日)午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)、あいあいセンターベガホール。書道作品展。主催は星梢会。問い合わせは渥美さん(☎891・6022)

趣好会発表会

5月20日(日)午前11時～午後4時、星の里いわふね。和幸会・寿幸会・長寿会・翠会・美里会交野支部・春佳会など歌謡民謡研究会が合同で発表。入場無料。主催は趣好会。問い合わせは藤井さん(☎892・5979)

ストーリーテリング研修会

6月5日(火)午前10時～正午、青年の家。子どもたちにおはなしを語るための大人の研修。参加無料。主催はかたの子ども文庫連絡会。指導は大谷朝さん。申し込みは当日直接会場。保育(2歳以上、400円)

は1週間前までに木曾さん(☎892・1433)。問い合わせは木曾さん

ふるさとの宴

6月10日(日)午後零時30分～4時、ゆうゆうセンター交流ホール。日本舞踊、民謡、琴・尺八の合同演奏など。入場自由。無料。主催はグループ潮。問い合わせは山部さん(☎892・1849)



市制施行30周年記念剣道大会

5月20日(日)午前9時～午後1時、武道館。競技区分は初心者・小学生低学年・同高学年・中学生男子・同女子・高校一般二段以下・同三・四・五段の各部。参加費1,000円。主催は交野市剣道連盟。申し込み・問い合わせは同剣道連盟の中務さん(☎891・5825)か、各所属道場

第37回 交野市長杯わんぱく相撲大会

5月27日(日)午前8時30分、武道館前相撲場。雨天決行。対象は市内在住の小中学校生。団体戦は子ども会単位1チーム3人と補欠(小学校3・4年生)1人。構成は先鋒(小学校4年生)・中堅(小学校5年

生)・大将(小学校6年生)。個人戦は小学生の部は学年別、試合方法はトーナメント方式。まわしは用意します。参加費無料。弁当持参。申し込み・問い合わせは5月20日(日)午後4時までに青年の家(☎892・7721)。子ども会会員は、単位子ども会でまとめて申し込んでください。

第23回市長杯卓球大会

6月3日(日)午前9時30分～午後5時、いきいきランド交野。個人戦は一般男子1・2・3部、一般女子1・2部、ジュニア男子・女子。参加費は一般800円、連盟会員500円、ジュニア300円。主催は交野市卓球連盟。申し込みは練習日に直接会場か、5月25日(金)までに電話で高畑さん(☎892・3947)。問い合わせは高畑さん



新緑映える六甲山

5月26日(土)午前8時、交野市駅集合。雨天中止。阪急三宮駅一布引ハープ園一市原一大竜寺一善助茶屋跡一堂徳山一諏訪山。交通費1,900円。参加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野ハイキング同好会。問い合わせは成田さん(☎891・4013)

くらし作業所指導員募集

交野市障害児(者)親の会・くらし作業所は指導員を募集します。

- 資格 市内在住の40歳までの健康な人(男女不問)
- 業務内容 知的障害者、肢体不自由者の作業や生活訓練の指導と援助
- 定員 非常勤指導員 2人
- 条件 13年6月1日から勤務。休日(土曜・日曜日、祝日、年末年始、春・夏休暇)。詳細は面談のうえ
- 申し込み・問い合わせ 5月18日(金)までに同作業所(☎894・0437 午前9時～午後4時)か、寺前さん(☎892・3745 午後6時以降)

大阪府立大学水曜講座と特別講義

●●●水曜講座●●●

大阪府立大学では府民のみなさんに日ごろの研究成果を知っていただくため、「水曜講座」を開催しています。開催日ごとにテーマを決めて教授らがわかりやすく講義します。

- とき 5月16日(水)～6月27日(水) 毎週水曜日午後4時～5時
- ところ 大阪府立大学学術交流会館多目的ホール

●●●特別講義開催●●●

- テーマ 「食の安全性に関わる最近の動向」
- とき 7月4日(水)午後2時～5時
- ところ 大阪府立文化情報センターさいかくホール
- 定員 先着180人。受講無料。

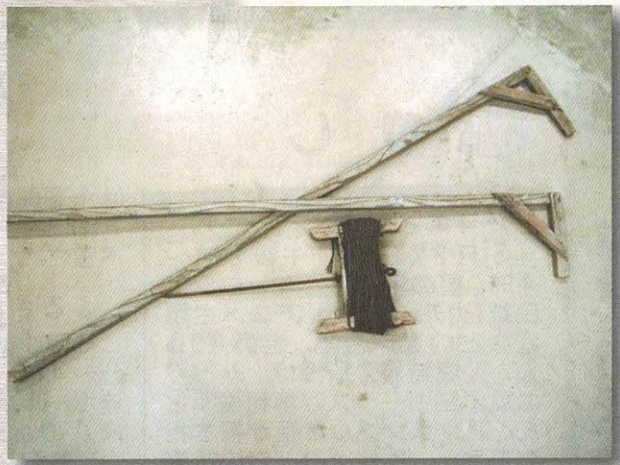
- 申し込み・問い合わせ 水曜講座は申し込み不要。電話かファクスで大阪府立大学事務局企画調整課(☎0722・54・9104 ファクス0722・54・9900)



### 植 縄 (たうえなわ) 竿 (けんざお)

田植えも機械植えが主流の今日では、めったに見られなくなりましたが、菅笠を被った早乙女たちが並んで田植えをする姿は、初夏の風物詩でした。明治半ばに、回転式除草機の普及にともない、除草機を自由に稲の間に通すため、正条植えと呼ばれる苗を等間隔で植える方法が政府によって奨励されました。そのため「縄つけ」と呼ばれる作業が行われました。

この作業は、間竿という直角を出せる長さ5・3寸×6・2寸(約1・6m×1・9m)の竿で間隔を決め、両側にシュロでできた田植縄を張り、その間に苗を6本ずつ植えていきました。



今月は、田植えに関する農具を3点紹介します。



### ◎ 昔の道具を探しています ◎

文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になった昔の道具、衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写っている失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。

◎ 問い合わせ 文化財事業団

(☎893・8111)



### 苗 籠 (な えかご)

交野地方では、半夏生(7月2日ごろ)までに田植えを済ませないと、収穫が半分になるとの言い伝えがあり、主に6月中旬に田植えが行われます。このとき、苗代で育つ

た苗を田まで運ぶのに、竹で編んだ籠が用いられました。箆編みの浅籠(皿籠)と六つ目編みの深籠があり、水切りを良くするために粗く編んであります。どちらも2つ1組で天秤棒にかけて運びました。田植えは、非常に労力のいる仕事であり、終えた時には「植付け休み」とられました。



### 民具のへや公開

毎月第2日曜日午前10時～午後3時、教育文化会館(倉治図書館南隣)で、市民から寄贈していただいた民具(約200点)の公開展示を行っています。

休日のひとつとき、民具のへやでタイムトリップしてみませんか。

◎ 問い合わせ 文化財事業団

(☎893・8111)

広報

かたの

(No. 550)

2001年5月10日

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号  
ファクス 072-891-5046 テレホンサービス

☎072-892-0121  
☎072-892-1599

R100  
古紙配合率100%再生紙  
を使用しています